

(別紙)

令和 6 年度

【留意事項】

○内訳表は児童ごとにひと月単位で作成してください。  
純然たる保育サービス提供単価(税込)から補助対象となります。

記入例

対象児童名を記入  
※児童1人ずつ作成してください。

児童1人に対しペ

なお、満たしていない場合は、

保育サービスが共同して保育を行いました。

利用について、申請します

利用月を記入  
※利用月ごとに作成してください。

児童名 練馬 みどり

7 月分

申請する 利用日	利用時間帯 (24時間表記でご記入ください)	7:00~22:00 利用時間数	22:00~7:00 利用時間数	保育料 (割引前)	クーポン等の 割引金額
10 日	9 : 0 ~ 12 : 45	3 時間 45 分	0 時間 0 分	9,600 円	0 円
18 日	20 : 0 ~ 23 : 30	2 時間 0 分	1 時間 30 分	10,200 円	2,200 円
21 日	21 : 0 ~ 24 : 0	1 時間 0 分	2 時間 0 分	0 円	0 円
22 日	0 : 0 ~ 6 : 0	0 時間 0 分	6 時間 0 分	30,600 円	0 円

午前0時をまたぐ利用の場合は、日付ごとに記入し、保育料はいずれかの日付にまとめて記入してください。

利用日・利用時間を記入  
※Excelで入力した場合、利用時間数は自動表示されます。

保育料は、対象外経費を除く、クーポン等の割引前の額を記入してください。

### 利用時間数

- ① 7月10日 9:00~12:45 → 日中区分 3時間45分、夜間区分 0時間
- ② 7月18日 20:00~23:30 → 日中区分 2時間、夜間区分 1時間30分
- ③ 7月21日 21:00~24:00 → 日中区分 1時間、夜間区分 2時間
- ④ 7月22日 0:00~6:00 → 日中区分 0時間、夜間区分 6時間

### 補助上限額

- ・日中区分 6時間45分(1時間未満切り捨て) ⇒ 上限額 6時間 × 2,500円 = 15,000円
- ・夜間区分 9時間30分(1時間未満切り捨て) ⇒ 上限額 9時間 × 3,500円 = 31,500円
- ・両区分の端数合計75分。1時間以上となるため、端数の割合が多い区分で1時間追加  
上限額 1時間 × 2,500円 = 2,500円

【合計】 補助対象時間(日中7時間、夜間9時間) 16時間 / 補助上限額 49,000円

※区分ごとの合計時間(1時間未満の端数は切り捨て)から、補助上限時間を計算します。

※ただし、2つの利用区分の端数の合計が1時間以上となる場合は、端数の割合が多い利用区分で、1時間分を追加して計算します。

### 補助対象保育料

「保育料(割引前)」から「クーポン等の割引金額」を差し引いた額が対象経費となります。

50,400円 - 2,200円 = 48,200円

### 選定額

補助対象保育料と補助上限額を比較し、低い方が選定額となります。

補助対象保育料(48,200円) < 補助上限額(49,000円) → 選定額 48,200円

練馬区記入欄	合計	6 時間 45 分	9 時間 30 分	50,400 円	2,200 円
	時間数(7:00~22:00) (1時間未満切り捨て)	7 時間	時間数(22:00~7:00) (1時間未満切り捨て)	9 時間	
	補助対象保育料	48,200	補助上限額	49,000	選定額
	備考				